国立国会図書館　赤松則良関係文書 105(1)

菓子菓子事

一 御饗応の節来たり候の
別 今の八時より 菓子
へ

一 至饗応なり 来の中刻
その三時より 菓子を
一 座の内 菓子の花もいりて
よし

一 菓子の外 酒さかの肴
出さるべし 菓子のよう立へ
しかし 肴は花をつくるか
一 花は 前方の座へ
一 水菓子は 菓子七品し
一 菓子 中りの前は 引下しき
菓子 肴は出 菓子を 肴
清菓子と 点て

一 菓子のよう立は 花の軸のを
去り 菓子七品 以前とこうり
なるべし

夜咄菓

一 菓子は 国の別 則子 上府
出 火 清 花 則子
一 菓子七品 菓子菓の如
一 清 御 煙草盆 行燈 行燈菓
の如
一 清菓 肴 菓子 菓子
と立ゆるくと 咄 と
一 座 煙草 出 事もよし
一 中り菓 と 中りの菓の
内菓 菓子 又 菓子 と 立
うるくこうる事もいり

夜時の菓

一 菓子 菓子 事 一 五
花 花の菓の 座 別
さるべし

国立国会図書館　赤松則良関係文書 105(1)

一屋敷屋敷ハ未の中刻
その二時より暮方まで
一座の内男女の花もいろ
一菓子の外酒さかの肴
出さるハ少菓子のよ立へ
しかハ花を入るかた
一炭ハ前方の炭ハ
一水菓子ハ五合七五ハし
一菓子ハ中りの前ハ引たき
菓子鉢おき五合と為ハし
清菓子と点て
一菓子のよ立ハ花ハ軽のを
去り五合七ハし以前とハ
なるなり

夜咄菓

一菓子ハ内の刻則チ亥刻
出火焚し
一五合七ハ菓子菓の外
清ド煙草盆行燈ハ鉢菓
の外
一清菓子鉢と菓子鉢菓
と立ゆるくと此ハ
一夜咄ハ出る事もあり
一中り菓とハ中りの客の
内菓と菓子又鉢菓と云
うるくと云事もあり

月時の菓

一菓子ハ翌日事ハ
花ハ鉢菓の後て別て改
さるなり

茶会時の菓

茶会時ハ都て客人の
心次第と為と其ままと
なるなり